

平成 24 年 5 月 11 日（金）

平成 24 年度第 1 回理事会

開催日時：平成 24 年 5 月 11 日（金）午後 3 時～5 時

開催場所：秋田県臨床検査技師会事務所

秋田市南通築地 1-1 ファーストワン築地 2 A

理事数：25 名

参加理事：佐藤寛、藤田秀文、佐藤尚之、久保田政昭、齋藤敦、熊谷優子、佐藤慶子、奈良悦子、佐藤義暢、清水盛也、武石茂美、後藤利明、佐藤峯子、浅野美也子、渡部満則

欠席理事（○委任状提出者）：○遠藤正志、○太田和子、○小山田一、○貝田奈津子、○菊地孝哉、○武田亮、○川上登、○高橋稔、高山洋子、藤田郁子

参加理事数 15 名、委任状提出理事数 8 名、計 23 名で総理事の過半数を超えており、今回の理事会は成立した。

書記：渡部満則（県南理事）

議事録署名人：熊谷優子、齋藤敦

議事内容：佐藤会長が議長となり資料に沿って審議された。審議内容および決定事項は以下の通りである。

議 事

I. 会長挨拶

ご苦勞様です。高山事務局長が産休のため私が議事進行を行います。

II. 前回議事録の確認（佐藤会長より）

平成 24 年 3 月 9 日 平成 23 年度第 5 回理事会の議事録（奈良理事にまとめていただいた）を参照していただきたい。これを見ていくと課題がいくつかある。

1. 平成 24 年度第 1 回通常総会について

前回に来週の総会（平成 24 年度第 1 回通常総会）についてどのように進めるかなどを話し合い、各研究班・事業担当者から事業報告書を提出していただき本議案書を作

成することができた。

これに伴い監査は4月21日に事務所で行った。

講演会の内容も未定であったが、議案書にあるように仙台の河北新報報道部・震災取材班キャップ 古関良行様に、「大震災と報道～地元紙・河北新報の一年」について講演していただくことに決り、この講演の司会については太田副会長に依頼した。

また、この講演は公開講演としたこともあり、NHK・さきがけ・ABS等報道関係に情報提供を依頼したところ、本日ABSラジオより出演と宣伝の打診があった。

番組は5月16日(水)午後2時の「極上ラジオ」で、今回の公開講演を計画した経緯や震災時の秋田県の医療体制(現状と今後の課題)、そして他県との関わりについてなどを話してもらいたいとのこと。

これを踏まえ東臨技の担当でもある藤田副会長に出演をお願いしたい。

2. その他

(1) 部門長への委嘱状の件

臨床検査の各認定更新にあたり、秋臨技会長の委嘱状が必要とのこと、今回作成した。

(2) 新公益法人へ移行後の支部総会の件

支部としての総会は行う必要はないとのこと(できなくなる)。支部の会員が集まって相談などは可能。但し、支部総会の名称を使用しないこと。

III. 議題(佐藤会長より)

本日の議題を資料に沿って説明する。

1. 議題1 平成24年度第1回通常総会について

(1) 議案書の内容確認について

・総会役員と事前打ち合わせ

総会当日、12時15分より総会役員、常任理事、会計担当理事、支部長で事前打ち合わせを行う。

総会役員(12名)については総会役員の一覧参照。

*尚、総会役員、常任理事、会計担当理事、支部長には交通費と昼食代1000円を支給する。

*渡部理事は当日ICレコーダーを書記に渡すこと。

・総会の分担について

受付・会場設置:打ち合わせに参加しない理事が担当する。(後日メールで確認する。)

総会進行:議長選出までと議長解任後の進行は貝田理事が担当する。

開会の辞:藤田副会長が担当する。

*総会のシナリオとしては、執行部一任後、議長選出および挨拶、議長が総会役員の

選出を進める。役員選出の了解を得たのち資格審査および議事録運営委員で委員会を開く。その間、佐藤会長が挨拶をする。

会長の挨拶の次に監事の佐藤宏悦さんからも挨拶していただく。

(2) 1号議案について

・1号議案の報告担当について

会務報告 1 事務局：佐藤会長
2 学術：遠藤副会長
3 組織調査・厚生：藤田副会長
4 地域保険活動：太田副会長
5 支部：清水理事（県北支部）、菊地理事（由利支部）
6・7・8・9・東臨技・日臨技・関連団体・表彰：佐藤会長

事業報告 1 事務局：佐藤会長
2 学術：佐藤学術部長
3 組織調査・厚生：藤田副会長
4 地域保険活動：太田副会長
5 支部：清水理事（県北支部）、久保田理事（中央）、菊地理事（由利支部）
6・7 東臨技・関連団体：佐藤学術部長

＊1号議案終了後、1号議案承認の採択をする。

(3) 2号議案について

・2号議案の担当と詳細について

収入：佐藤慶子理事が担当する。

雑収入の新公益法人移行費用に1,000,000円の予算を立てていたが、成功報酬のため出金しなかった。

事業収入の国民健康推進事業（乳がん、エイズ啓発活動）に関して-600,000円の増減になっているが、日臨技への申請をせず行ってしまったことによる。（乳がんは9月まで実施、エイズ啓発活動はティッシュ配りだけでは認可されなかった。）

支出：斎藤会計部長が担当する。

斎藤会計部長より：管理費・事務費・通信運搬費に関して、平成23年度予算額50,000円に対して平成23年度決算額が311,659円となっている。これは、事務所電話代・インターネット接続料・事務局管理分の通信運搬費などである。

消耗品費に関して平成23年度予算額40,000円に対して平成23年度決算額が

140,548 円となっているが、トナー・インク等の消耗品が多かったためである。

雑費に関して平成 23 年度予算額 10,000 円に対して平成 23 年度決算額が 145,382 円となっているが、慶弔費・法人登録費が大きく占めている。

事業費-出版事業費-通信運搬費に関して平成 23 年度予算額 140,000 円に対して平成 23 年度決算額が 377,857 円となっているが、秋臨技事務所から発送する各事業の通信運搬費（ヤマト運輸）などである。

支部交付金に関して平成 23 年度予算額 160,000 円に対して平成 23 年度決算額が 80,000 円となっているが、申請されたのが由利支部と県北支部の 2 支部のみであった。

・佐藤会長より：通信運搬費が平成 23 年度予算より突出してしまった理由を、阿部前会長に伺うと、各事業に関わる通信運搬費は各事業費から支出するよう平成 23 年度予算を組んでおり、事務費以外の通信運搬費に関しては少なくしていたとのこと。したがって、啓発普及費などは平成 23 年度予算額よりかなり減額の決算となっている。このような減額分が通信運搬費で使われている。このようになった原因は引継ぎが不十分であったことも否めないが、これで承認していただくほかはないと考えている。

特別会計：佐藤会長が担当する。

特徴として、東北学会の利益が 921,877 円で、これは全部で 1,671,379 円の利益があったが慰労会補助金、PC 代、デジカメ代、東臨技史作成費、東北学会抄録集製本代等に使用後の残金である。

その他、平成 23 年度秋田県医学検査学会で横手支部に 1,300,000 円を出金しているが、平成 23 年度は平成 24 年度秋田県医学検査学会の準備金として大館にも 1,300,000 円を出金している。

また、技師会創立 60 周年記念行事へ 1,000,000 円を出金しており 500,610 円の返金があった。

精度管理：佐藤学術部長が担当する。

・佐藤学術部長より：収入の部で前年度繰越金が 564,605 円あり全体の収入が 1,764,605 円となっている。

支出の部では印刷代の平成 23 年度予算額が 150,000 円に対して決算額 0 円となっているが、今年 4 月に報告会で使用しており、平成 24 年度決算で報告する予定である。

備品費で 23 年度決算額が 134,865 円となっているが、これは精度管理用のデータ保存（フォトサーベイなどの写真も）や印刷に使用するパソコンおよびプリンター等購入代である。

生化学資料代の23年度決算額が663,406円となっているが、今回、精度管理調査試料で細菌や輸血が追加されたため若干増加した。

生化学資料代という項目名について、現在、3施設に対し50万程度の予算で生化学資料を渡し測定をしてもらっているが、今後は新たな項目名に変更し他の部門でももっと使えるようにしていく予定である。

・佐藤会長より：約120万円使っており、繰越金が578,744円で平成24年度の繰越金となっているが、これは一般会計の方に戻しているため繰越金ではない。総会時にはここを訂正して説明する様お願いする。また、正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録・負債の明細の書類については議案書作成に間に合わなかったため、別に郵送する予定である。

*ここまで、2号議案を説明した後、2号議案承認の採択をする。

(4) 3号議案について

・監査報告：石郷岡監事が担当する。

会務・会計について監査報告していただく。監査は平成24年4月21日に実施し、二名の監事により承認を得ている。

(5) 4号議案について

・名誉会員提案：佐藤会長が担当する。

(社)秋田県臨床検査技師会の名誉会員に前会長の阿部毅会員を推薦する。

(6) その他の議案について

現在のところ、その他の議案は特になし。

*本理事会での承認

1号議案～4号議案まで本日の理事会で承認されたので、上記議案を総会に提案することに決定した。

引き続き資料に沿って佐藤会長より説明があった。

(7) 役員の解任および議長挨拶

議長より役員の解任を宣言していただく。

(8) 閉会の辞

遠藤副会長が担当する。

*この後、会場のレイアウトを若干変更し、永年職務者表彰に移る。

(9) 永年職務者表彰について

在籍 20 年および 30 年の会員の永年職務精励者表彰を行う。(議案書 22 頁参照)

現時点で出席者は 5 名であるが、出席者には前列に出いただき、代表の方に表彰状等の授与を行う。

ケース入り表彰状と記念品(電波置時計)を用意している。

* 永年職務者表彰が終了後、会場のレイアウトを若干変更し、公開講演会に移る。

(10) 公開講演会について

司会は太田副会長が担当する。

講師の方には謝礼と記念品、交通費を支払う。

謝礼に関しては 3 万円で了解していただいております、記念品もこれから購入予定である。

* 公開講演会が午後 4 時で終了し、午後 4 時 30 分から。情報交換会に移る。

(11) 秋臨技役員推薦委員会について (議案書 25 頁参照)

秋臨技役員推薦委員は平成 24 年 3 月 31 日付でその任期が終了した。議案書 25 頁には平成 24 年度および平成 25 年度の秋臨技役員推薦委員のリストを載せている。

この方々には、平成 24 年 5 月 19 日(金) PM12:00 より、総会会場と同じパークホテル内にて秋臨技役員推薦委員会を開催していただく。話し合う内容は委員長を決めていただくことである。また、事務局長の件も相談したいと考えている。

2. 議題 2

以下、斎藤会計部長より平成 24 年度会計について説明があった。

(1) 平成 24 年度会計について

- ① 各事業担当長は平成 24 年度予算に基づいて事業計画書と費用を事前に請求
- ② 予算費用の管理は項目別支払金額表の項目別に管理し事業終了後一般会計支出通帳へ返金

上記①②に関する注意事項

吉川税理士より各担当事業の担当長が費用請求の際は個人名義ではなく技師会名義の通帳を作る必要があると指摘された。また、技師会名義の通帳を作成するにあたり事務局で登記を取得する必要があり、対象は支部長、各学術部長などの事業担当者である。

③ 項目 4 の旅費について

- ・出張旅費等が事前に確認できる書面(インターネットによる旅費の明細等。または旅

行会社の明細等で確認可能なもの)と様式 1 で請求→会計から請求金額を指定口座へ振り込み。

- ・出張旅費等が事前に確認できない場合は、事後報告で請求する。

④ 項目 5 理事交通費・6 検査部門交通費等に関して

- ・理事・部門長交通費表により参加者名簿と様式 1 で請求→会計から請求金額を指定口座へ振り込
- ・各事業で発生する交通費等に関して各事業担当者が請求し参加者へ支払う。

⑤ 事務局長管理

- ・総会費・公租公課及び事務費(一部)の会計管理、3 月末日に一般会計支出と突合
- ・平成 23 年度事務局長管理費用 50 万円 + 5 万円 + 81,600 円 + 会計監査費

⑥ 一般会計

- ・収入：技師会へ送金させる会費収入・事業収入。雑収入の管理
- ・支出：管理費、事業費の全般的な管理
特に 旅費 4～6 事務費 7～ 14

⑦ 事業費運用について

- ・出版事業費の管理（広報等）
- ・啓発普及費の管理：生涯教育担当者、県委託事業担当者、支部長（一般会計支出から 4 支部交付金）、検査研究部門長（各部門長今年度事業報告による検査研究費の支給）～次年度詳細報告、福利厚生事業担当者、精度保証事業担当者(医師会と技師会の事業費 120 万円)～次年度詳細報告、震災復興支援事業

(2) 今年度公益法人化へ向けた会計について

各事業部門の担当長による会計の支出管理について

① 出納帳による管理(明細、領収書等)

- ・各事業開始前に 24 年度予算額を請求(様式 1 により申請)
- ・個人名義の通帳でない技師会用通帳を作成する。
- ・事業終了後すみやかに出納帳と管理(明細、領収書等)を支出会計へ提出

② 会計支出管理

- ・各事業担当長から出納帳を公益法人化用会計帳簿(2～3 万円程度の会計ソフトを購入予定)で整理。

(各事業担当長から出納帳を年度末に突合し決算報告書の作成)

- ・吉川税理士に依頼(突合内容確認と法人化文書の作成)

③ 通信運搬費について

- ・平成 24 年度予算案事務費 18 万円、会報費 2 万円、啓発活動普及費 40 万円の支出内容を明確化する必要がある。
- ・各事業担当が 24 年度予算額からこれを支出する(予算額を超え不足した場合、啓発活

動普及費の通信運搬費から割り当てる)

・斎藤会計部長より：上記のように公益法人化へ向けて今までにない作業が増え、各事業担当長にも負担がかかると考えられるが、可能かどうか早急に検討しなければならない。

・佐藤学術部長より：部門長会議等でも上記について説明していただきたい。

・佐藤会長より：今までは、各事業の通信運搬などは事務所で一括して管理していたが、これからは、通信運搬費を含め発生した費用は事業毎に管理しなければならないようだ（事業毎の領収書等が必要）。作業が煩雑になり難しい場合もある。再度、吉川税理士と相談してはどうか。

・斎藤会計部長より：技師会の理事の任期が2年と短いことや公益法人化にあたり会計の仕事が益々煩雑になることを踏まえ、数年継続可能な事務兼会計担当などを雇う必要があると考える。また、法人化に向けて種々の文章等の作成にあたり、吉川税理士に依頼しているので、その経費も発生することを理解してほしい。

④ 各事業担当長予算額について

各事業担当長は予算額に従い、必ず様式1により会計支払いの事前に請求をすること。また、事業終了後、残金があった場合は、様式2で払い戻すこと。様式3に関しては研修会修了報告として学術部長で管理すること。

・佐藤会長より：通帳作成に戻りますが、技師会の事業担当の通帳作成手順に関して、具体的にどのように作成したのか。

・斎藤会計部長より：法務局で「社団法人秋田県臨床検査技師会」の登記を習得し、銀行で次のような名義の通帳を作成。

「社団法人秋田県臨床検査技師会 佐藤〇〇」

担当が変更になった場合は、通帳の下線の名前だけ変更し継続する。また、学術部門などはどのように運用するのか、吉川税理士に相談したうえで次回の部門長会議で説明したい。

3. 議題3（佐藤会長より）

（1）役員推薦規定の変更

6条 副会長 2名 → 3名に変更

7条 理事長の決議 → 理事会の決議に修正

上記2点の変更の了解を得たので、ホームページ上の文章も修正すること。

（2）その他

1) 東臨技 災害対策委員会の報告（藤田副会長より）

大震災から一年たったが、東臨技として震災後に行ったことは、日臨技の皆さんからいただいた助成金を東臨技で直接受け取り、被災者の方に（技師会の方に）渡したことや物品の補充をしたという活動についての話があった。また、その時の助成金がまだ余っており、お金だけで解決するわけではないが、今後、東臨技としてそのお金を利用し東北地区の技師会としてのネットワークを持って、将来の災害に備えようではないかという話になった。

そこで委員会では下記のような3つの提案がなされ決議された。

① 東臨技としてのメーリングリストの作成

これは各県でのメーリングリストの作成にもつながっていくことであるが、必ず東北地区のつながりを持つように、災害時にもつながる連絡網を持つようにということと、県の会員の方に連絡できるように（震災時は固定電話が通じず携帯やメールが通じたことを考え）携帯のメールが一番いいのではないかという話で、各個人にすぐに連絡が出来る体制を作る必要があるということでした。

② 災害対策マニュアルの作成

東臨技として作成するけれども、各県技師会でも作成してほしいとのこと。

新潟県技師会には過去の新潟地震を経験したことより災害対策マニュアルが既に出てきている。それを参考に各県で作成してほしいとのこと。

③ ホームページに災害対策コーナーを設置

各県の技師会のホームページに災害対策コーナーを設置してほしいとのこと。

2) 当技師会の今後の予定（藤田副会長より）

当技師会でも3月の総会で承認を得ていることもあり、メーリングリストをしっかりと作成していく予定である。

災害対策マニュアルについては私（藤田副会長）が作成の準備をしている。新潟県技師会ではDMAT的な検査技師としての援助活動のマニュアルが出来上がっている。

次回委員会開催予定（7月）まで秋田県技師会のメーリングリストあるいは各施設のメールアドレスを作成したい。

作業としては各施設長または技師長に届くメールリストを作成した上、各施設長に各会員のメーリングリストを作成し提出して頂く予定である。

3) 日臨技 精度管理システム説明会の参加について

明日（5月12日）に佐藤学術部長参加

佐藤学術部長より：明日の説明会では、今後、秋臨技精度管理事業を日臨技精度管理システムで実施する旨を報告する。

4) 日臨技、生涯教育助成金の件 20 回 でボタン X (佐藤会長より)

部門の研修会について日臨技生涯教育制度に申請の際の注意事項として次にあげる。

① 助成金の名称と開始時期

この助成金の名称は「日臨技生涯教育推進研修会助成金」とする。開始時期については一般社団法人へ移行となる平成 24 年 4 月 1 日とする。

② 助成金の対象研修会と申請方法

日臨技生涯教育制度の行事登録を開催 2 ヶ月前までに行う。但し、平成 24 年度は開始年度のため開催 2 ヶ月前を除外する。

複数の近隣技師による企画や単一技師会の複数研修班の企画であっても共同開催や同時開催の名目で同一研修会に重複申請は対象としない。

③ 助成金の範囲

この助成金の範囲は、1 研修会につき 5 万円とし、都道府県技師会毎に最大で前項に該当する 20 の学術研修会について 100 万円までとする。

日臨技ホームページ上の「申請」ボタンを 20 回押すとそれ以降は無効となる。

④ 助成金の支払い申請について

助成金の支払い申請は、研修会が終了し 1 ヶ月以内に報告書を提出した時点をもってこれとする。

⑤ 助成金の振り込みについて

申請を受けた時点から 2 ヶ月を超えない期間で各都道府県技師会の指定口座（日臨技登録口座）に送金するものとする。

秋臨技の場合、振り込まれた助成金は県技師会の予算として運営。各学術部には県技師会の予算から振り分ける。

⑥ 報告について

助成対象技師会は研修会終了後、1 ヶ月以内に研修会終了報告書及び収支決算書を日臨技教育研修部へ提出すること。

これから開催する研修会について申請するわけだが、申請は泉谷さんに依頼せず各学術部長が申請すること。JAMTIS に模擬申請ソフトがあるので各学術部長は練習してほしい。

手始めに、6 月の生理部門の研修会を申請する方向で実施する。

申請する 20 の研修会等は佐藤会長が後日選定する。

5) 日臨技、総会議決権行使書の件 (佐藤会長より)

日臨技総会において従来の委任状から総会議決権行使書へ変更になった。記入して日臨技へ返送すること。現在秋田県の提出率は 5%である。

- 6) 日臨技、会長選挙の結果（佐藤会長より）
宮島さんが当選 16,278 票、高田さん 5,963 票 秋田県の投票率は 51.01%
- 7) 秋田県避難者交流会について（佐藤会長より）
7月22日（日）に 山王の生涯学習センターにて開催。
技師会として検診活動で参加したい旨を県に伝えている。
19日の総会前（10時～）に山王の生涯学習センターで地域保健活動部の方々と打ち合わせを実施。
- 8) 事務局長の選任について（佐藤会長より）
役員推薦委員会に選任を依頼。
- 9) 検査総合管理部門長の選任について（佐藤会長より）
佐藤会長が役員推薦委員会で相談する。
- 10) 基幹施設助成金（佐藤会長より）
山本組合・秋田大学・平鹿総合病院へ平成23年度分の3万円を送る予定
日臨技からの助成金であるが、どの事業から出費するか現在未定。後日判明次第連絡する。
- 11) 秋臨技だよりの編集方法について（佐藤編集長より）
平成23年度は2回発行。
佐藤会長の意向で「だより」の内容をもっと充実させたいと考えている。
そのためにも、行事（講演会・研修会など）終了後、データ（記事・写真など）を私（佐藤編集長）に報告してほしい。行事などの記事や写真が集まれば、発行部数を増やしていきたいと考えている。
- 12) 部門長への委嘱状について（佐藤会長より）
以前の技師会のファイルを参考に作成した。
- 13) ピンクリボンキャンペーンの件（久保田理事より）
実行委員会が5月8日に行われた。主な内容は次のとおりである。
ピンクリボンキャンペーンの事業費に関して、企業からの協賛金で繰越金が毎年50万か40万上がっていたが、今年は繰越金が5万円のみで協賛金の集まりも良くなかったこと、今年はピンクリボンキャンペーンの内容を熟知しているブレーンが所要で何人か抜けていることなどを考え、あまり大きな規模で出来ないことになっ

た。

前回（昨年 9 月）は準備日を設け 2 日間費やし、タレント（昨年は山田邦子さん）への出演依頼もしたが今回はそこまでしなくてもいいだろうと、実際の内容も抑え、来年度に事業費を残し、来年度は盛大に行おうという話にまとまり、10 月 7 日（日）ALVE で開催することになった。

14) 東臨技部門長(輸血)の件（佐藤会長より）

前部門長の渡会さん（山形県）より二部さんが推薦され、就任予定である。

15) ホームページの件（渡部理事より）

昨年度の秋臨技だより（85 号と 86 号）をホームページにアップした。
ホームページ容量拡大については時期を見て行いたい。

16) 役員推薦委員の改選について（佐藤会長より）

役員推薦委員会を総会前 12 時からパークホテルにおいて開催する。
開催目的：委員長の選出。

以上

社団法人 秋田県臨床検査技師会

議事録署名人：熊谷 優子 ⑩

議事録署名人：齋藤 敦 ⑩